



暑中お見舞い申し上げます。

日頃より格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

物価高騰や人件費の上昇など、厳しい経営環境が続いておりますが、
皆さまにおかれましてもご苦勞の多いことと存じます。
当事務所もより良いサービスをご提供できるよう努めてまいります。

誠に勝手ながら

8月13日（木）・14日（金）をお盆休みとさせていただきます。

暑さ厳しき折、どうぞご自愛ください。

令和8年 盛夏
浦野 充敏



スタッフの小池が育児休業を
取得することになりました。
復帰時期は未定です。
皆様にご迷惑をおかけすると
思いますが、
よろしくお願いいたします。

8月の税務



10日(月)

- ・7月分の源泉所得税
- ・住民税特別徴収税額の納付

31日(月)

- ・6月決算法人の申告と納税
- ・12月決算法人の中間申告と納税
- ・9.12.3月決算法人の消費税の
3ヶ月ごとの中間申告
- ・6月分社会保険料納付



お知らせ

8/13(木)～8/14(金)は夏季休業とさせていただきます。

日	月	火	水	木	金	土
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
休み	通常営業	祝日	通常営業	休み	休み	休み

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。



社員の退職に伴う手続きのまとめ

社員が退職した際、会社側が行うべき手続きにはいくつかございます。
以下に代表的なものをまとめてみました。ご参考になれば幸いです。

①社会保険・雇用保険の手続き

- ・健康保険及び厚生年金については、退職日の翌日から5日以内に「資格喪失届」の提出（回収した保険証を添付）
- ・提出先：管轄の年金事務所
- ・雇用保険につきましては、退職日の翌日から10日以内「資格喪失届」の提出（失業保険を申請する人には「離職票」も作成）
- ・提出先：ハローワーク

②税金の手続き（住民税・所得税）

- ・住民税（各市区町村）につきましては「給与所得者異動届出書」を提出し住民税の徴収方法を特別徴収から普通徴収に変更する必要があります。

注意点としては1月～5月退職の場合は
最後の給与から残りの住民税を一括徴収する義務があります。

- ・所得税につきましては「源泉徴収票」を作成し、本人に交付を行う必要があります。

寺内徹 絵画展

大阪府枚方市の御殿山生涯学習美術センターで開催される、同市在住の画家・寺西徹氏の絵画展です。

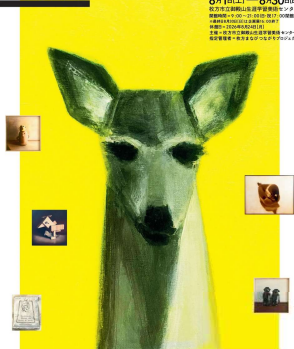
身近な玩具などを独自の視点で描いたアクリル画や立体作品に加え、創作の源泉となったスケッチブックも展示されます。

日常の風景から、少し不思議でワクワクするような世界へと繋がっていく作品群を体感できます。

Toru TERANISHI Art Exhibition
Hirakata City Goten-yama Lifelong Learning and ART Center
寺西徹 絵画展

入場は無料。
夏休みにアートに触れる
絶好の機会です。

機会があればぜひ。



場所：枚方市立御殿山生涯学習美術センター
開催日：2026年8月1日(土)～30日(日)

紹介キャンペーン

当事務所では、紹介していただける
法人・個人事業主様を募集しております。
紹介して頂いたお客様には、
法人様をご紹介して頂ければ50,000円、
個人事業主様には30,000円の
Amazonギフトカードを
プレゼントいたします！
**※紹介先のお客様が
顧問契約の場合に限ります。**
※詳しくはお問い合わせください。

Instagramをスタッフが
毎日更新しております。
お時間がある時に
是非ご覧になってください！



URANOKAIKEI